

# 武蔵野市在宅介護・地域包括支援センターヒアリング

武蔵野市高齢者福祉計画・第 9 期介護保険事業計画  
(令和 6 ～ 8 年度) 策定のための課題把握ヒアリング

実施年月日	センター名称	当日在支参加人数
令和5年 5月18日(木)	桜堤ケアハウス	4名
令和5年 5月18日(木)	吉祥寺ナーシングホーム	5名
令和5年 5月19日(金)	高齢者総合センター	5名
令和5年 5月19日(金)	ゆとりえ	7名
令和5年 5月23日(火)	吉祥寺本町	4名
令和5年 5月23日(火)	武蔵野赤十字	7名

ヒアリング実施者：高齢者支援課長、高齢者支援課相談支援担当課長、高齢者支援課職員、  
基幹型地域包括支援センター職員

# 1. いつまでもいきいきと健康に 住み慣れた地域で生活を継続できる

---

- (1) 口腔機能維持向上や低栄養の改善について、個別アセスメントをどのように行うかが課題である。
- (2) 通いの場も含め、ICTを活用した居場所の検討が必要である。
- (3) いきいきサロン等の通いの場の必要性及びその効果を感じているが、実施場所や担い手の確保が課題である。
- (4) 福祉総合相談窓口が設置され、8050問題、ひきこもり等の複雑化・多様化した課題のある人を支援につなげることができている。様々な支援ニーズに対応できる福祉総合相談窓口の体制強化が必要である。
- (5) 加齢性難聴等により、訪問時にインターフォンに気がつかない高齢者がおり課題である。

## 2. ひとり暮らしでも 住み慣れた地域で生活を継続できる

---

- (1) 高齢者等緊急訪問介護事業（レスキューヘルパー事業）及び高齢者安心コール事業等について、より使いやすいサービスを検討する必要がある。
- (2) 地域とのつながりがない、あるいは何らかの理由によって地域とのつながりが弱くなった高齢者への見守り及び孤立防止への取組みが引続き必要である。
- (3) 配食サービス等の市単独サービスについては、民間サービスの充実等により、見直しが必要である。
- (4) 家族とのつながりが希薄な高齢者またはひとり暮らし高齢者が増えていることから、金銭管理や財産保全等の権利擁護事業や成年後見制度の利用が必要なケースが増えている。

### 3. 認知症になっても 住み慣れた地域で生活を継続できる

---

- (1) 認知症サポーター養成講座及びステップアップ講座受講者の活躍の場等、認知症高齢者を地域で支える取組みが必要である。
- (2) 認知症高齢者見守り支援事業は利用時間枠の拡大をはじめ、市独自の事業であることを活かし、多様な目的に対応ができると良い。
- (3) はいかい高齢者探索サービスについて、より使いやすい探索機器の検討が必要である。
- (4) 認知症があっても、本人の拒否等により医療機関につながらないケースまたは独居で認知症のあるケースの相談が増えてきている。
- (5) 認知症初期集中支援事業は、特に独居で医療機関につながっていないケースで効果的であり、今後も活用が必要である。

## 4. 中・重度の要介護状態になっても 住み慣れた地域で生活を継続できる

---

- (1) 家族介護者の身体的、精神的負担のほか経済的な負担がある。家族介護支援のあり方を改めて検討する必要がある。
- (2) ダブルケア・トリプルケアを行う介護者は、日々のケアに追われているのではないか。介護者の実態を把握し、どのような支援が可能なのか検討が必要である。
- (3) 看護小規模多機能型居宅介護サービス及び小規模多機能型居宅介護サービス等の複合型サービスのニーズはあるため、制度の理解を進めるとともに、さらなる施設整備の検討が必要である。
- (4) 虐待等困難事例への対応について様々なケースがあり、在宅介護・地域包括支援センター、基幹型地域包括支援センター及び市がより連携を強化し、対応していく必要がある。

## 5. 自立支援・重度化防止へ向けた医療と介護の連携

---

- (1) ターミナルケアや医療依存度の高いケースが増えており、医療と介護の更なる連携の強化が必要である。
- (2) ターミナルケアの場合、退院にあたり早急な対応が医療機関から求められる。そして利用者の状態変化が著しく、医療保険対応サービスのみで終了する場合もあるため、ケアマネジャーの選定に至らず在宅介護・地域包括支援センターの業務の増加につながっている。
- (3) 医療と介護の連携方法について、ICTを活用し効率的かつ効果的な連携を進める必要がある。

## 6. 高齢者を支える人材の確保・育成

---

- (1) 在宅介護・地域包括支援センターの小地域完結型の支援体制は、武蔵野市の強みであり、居宅介護支援事業者との連携体制にもつながっており効果的である。
- (2) 一方、高齢者人口の増加及び多様かつ複合的な課題等に対応するため、在宅介護・地域包括支援センターの人員体制の強化が必要である。
- (3) ケアマネジャーの人材不足により、在宅介護・地域包括支援センターでは、ケアマネジャー支援や高齢者本人のケアマネジャー探し等の仕事が増加する傾向にある。
- (4) 高齢者人口の増加等に対応するための、介護保険を支える中心的な役割となるケアマネジャーの人材不足は引続き課題である。

## 7. 次期計画の課題と思われる事項、その他

---

- (1) コロナ禍の経験を踏まえ、ICTを活用し、対面だけではなくオンラインで引続き対応する講座及び会議等がある。今後、オンラインの利便性も活かしながら、対面での地域における活動を検討する必要がある。
- (2) ICTの活用により、高齢者の安否確認や見守りをどのように行っていくか検討が必要である。
- (3) 市報及びホームページ等の従来の周知方法に加えて、市民への情報発信の仕方を工夫する必要がある。
- (4) 高齢者が自己の尊厳を尊重された生活を送れるようにするため、ACP（アドバンス・ケア・プランニング）の普及・啓発及びエンディング支援事業の推進が必要である。